

○交通反則事件処理要領(概要)

(昭和 46 年 11 月 15 日例規／神交指発第 330 号／神免発第 280 号)

この通達は、交通反則事件の適性かつ効率的な運用を図るため、事件処理に必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 交通反則切符の様式等
- 適用する反則行為
- 交通反則切符の貸与及び管理

等である。